

	ご意見等の内容（要旨）	市の考え方
生ごみ対策の推進	生ごみ堆肥の協力者に無料で農地を貸出し、作物をふるさと納税や料理イベントで活用し、市民にPRをはかる。	生ごみの対策につきましては、ごみの減量化に向けた大きなテーマの一つとなっています。様々な施策を組み合わせ、展開していくことによって、市民の皆様にも負担にならない、また実践行動のきっかけづくりになるような工夫を考えながら、継続性のある取組みを進めていきたいと考えています。 ご意見をいただいたJA直売所をはじめ、農業関係者や関係事業者との連携につきましては、3つの推進策の進捗を見据え、評価をしながら導入手法を検討してまいりたいと考えています。
	堆肥講習会で、堆肥の感触（触れる、嗅ぐ等）を確かめてもらう。また作物を料理にまでつなげると興味をもたれる。	
	JA直売所との連携により、生ごみ堆肥や、堆肥で作った作物販売の実施。	
	買い物時の視点の上流対策には、製造会社や販売会社の協力が必要。また商品に対する過剰な清潔志向も、ごみ増加の一因と考える。	
	契約してくれる農家を募り、市有地において重機で生ごみを堆肥化する方法が現実的と考える。	農業従事者や家庭菜園を営む方が、自己の所有する農地等において、自らの家庭から出る生ごみを堆肥化することは、自家処理方法として推奨される場所です。 しかしながら、行政が家庭から収集した生ごみを処理する行為については、「廃棄物処理法」の適用を受けることとなるため、今後の検討課題とさせていただきます。
	作った堆肥を市民に配布し、PRに努める。また堆肥作りを、市が仕事の場と考えるのであれば、若い人も参加できると考える。	
	市内全世帯対象のリサイクルシステム構築の検討 EM等を利用した市内全家庭を対象とした生ごみ肥料化システム構築のためのプロジェクトチームの立ち上げ	生ごみの対策につきましては、ごみの減量化に向けた大きなテーマの一つとなっています。様々な施策を組み合わせ、展開していくことによって、市民の皆様にも負担にならない、また、実践行動のきっかけづくりになるような工夫を考えながら、継続性のある取組みを進めていきたいと考えております。 いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

	ご意見等の内容（要旨）	市の考え方
意識啓発の 充実	リサイクル研修ステーションの取組の重要性は認識できるが、立地条件が良くないため、気軽に足を伸ばせない。	リサイクル研修ステーションは、郵便局として、昭和48年に建設された建物を、地球規模的な環境問題から身近なごみ処理問題まで幅広く研修と実践活動をする場として市が購入し、平成9年4月に開設されました。 しかしながら、施設建設後約40年を経過し、老朽化が進んでいることなどから、現行の施設機能を評価し、立地場所につきましても、市民の皆様には訪問しやすく利用しやすい施設の在り方について、検討してまいります。
	小学校における取組の推進に加えて、町内会への出張講義も有効である。	現在、本市では、古紙回収団体や町内会等の皆様方などを対象に出前講座を進めています。 地域の皆様方からご要望等がございましたらまち美化推進課までお問い合わせください。 また、市廃棄物減量等推進員の会「くるっと」においても、随時開催を予定されていますので、併せてご相談ください。
有料化について	「本市の有料化による想定効果」において、導入後5年目から10年目に排出量が減少する根拠は何か。	有料化導入後の減量効果につきましては、環境省や有識者による先進事例の調査結果によりますと、多くの団体において、減量効果が認められています。 導入効果に併せて本市の減量化に向けた取組みを進めることで、市ごみ減量化推進計画を達成するための目標数値となっています。P3 イ ①家庭ごみの減量目標（もったいないプラン）参照
	有料化に賛成だが、不法投棄対策をしっかりするべきである。	現在、不法投棄対策につきましては、年間約50回（週1回）の不法投棄パトロールを実施しておりまして、今後とも継続した取組みを進めてまいります。 なお、一般廃棄物有料化の手引き（環境省）によりますと、不法投棄につきましては、有料化導入後、約半数の自治体は「ほとんど増加なし」となっており、また、本市が行った調査では、京都府下では全ての自治体が「増加なし」という回答でありました。

	ご意見等の内容（要旨）	市の考え方
	<p>現時点では有料化に賛成できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量に向けた広報が不十分である。</li> <li>・環境教育は長期的に取り組むべき。</li> <li>・不法投棄の増加が懸念される。</li> <li>・「有料ごみ袋」という新しいごみを作ることに違和感がある。</li> </ul>	<p>市民の皆様への周知啓発につきましては、市廃棄物減量等推進員の会「くると」の啓発活動をはじめ、広報やホームページを通じて、ごみの現状や生ごみ減量化に向けた啓発等を進めていますが、より一層充実した啓発に努めてまいります。</p> <p>環境教育の取組みにつきましては、今後も継続して実施していきたいと考えております。有料化制度の導入は、ごみ減量化に向けた、市民の意識改革の後押しと考えています。なお、京都市の有料指定袋制導入前後の市民意識調査によりますと、ごみ問題への関心は「非常にある」が15%から42%、買い物袋持参は「いつも持参」が13.1%から37.3%と市民の意識改革が進んでいることがわかります。</p> <p>これら実現の背景には、行政の説明責任の徹底に加え、市民・事業者・行政が協働した取組みが必要であると考えます。</p> <p>また、不法投棄の増加の件につきまして、一般廃棄物有料化の手引き（環境省）によりますと、有料化導入後、約半数の自治体は「ほとんど増加なし」となっており、また、本市が行った調査では、京都府下では全ての自治体が「増加なし」という回答でありました。現在、不法投棄対策につきましては、年間約50回（週1回）の不法投棄パトロールを実施しておりまして、今後とも継続した取組みを進めてまいります。</p> <p>「有料ごみ袋」作成の件については、現在、各家庭でご使用のごみ袋が、指定ごみ袋に代わるということで、ご理解をいただきたいと思います。</p>
	<p>一般市民に協力してもらうには、経済的インセンティブが必要だが、ごみ処理の有料化は有効なひとつの方法である。</p>	<p>今後、市民の理解と減量効果が十分得られるような有料化制度の仕組みについて、検討を進めてまいります。</p>